

75歳以上の医療費窓口3割負担の対象拡大を検討する方針の撤回に関する意見書（案）

令和6年9月、政府は高齢社会対策大綱を閣議決定し、75歳以上の医療費窓口3割負担の対象拡大を検討する方針を示した。

現在、75歳以上の窓口負担は原則1割であるが、一定以上の所得があれば2割、「現役並み所得」の場合は3割となっている。一方、高齢社会対策大綱では、高齢者に更なる負担を強いるものとなる3割負担の判断基準の見直しを検討するとしている。

年齢が上がると健康状態が悪化しやすくなるが、経済的な理由により受診をためらう高齢者は現在でも少なくない。3割負担の対象が拡大されれば、受診控えが増え、高齢者の健康状態を更に悪化させることにつながってしまう。

また、病気にかかりやすく、治療に時間が掛かる高齢者の窓口負担は、現役世代より低くしてこそ、世代間の公平を確保することができる。

よって、東京都議会は、国会及び政府に対し、75歳以上の医療費窓口3割負担の対象拡大を検討する方針を撤回するよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年12月 日

東京都議会議長 宇田川 聡史

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
総務大臣  
財務大臣  
厚生労働大臣

宛て